

平成 28 年度  
瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書  
(対象:平成 27 年度)

平成 28 年 8 月  
瀬戸市教育委員会

## はじめに

瀬戸市教育委員会では、本市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民が互いに取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を平成17年3月に策定し、

すべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」

すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」

すべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

を基本理念として、平成18年度から10年間の行動計画を、各種施策に基づき展開して参りました。

平成27年度は本計画の最終年度として各種事業に取り組みながら、瀬戸市の教育を次のステージに発展させるため、この10年間の総括を行いました。また、脈々と受け継ぐ基本理念はそのままに、激しい社会の変化による新たな課題へ対応するため、本年3月に「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を取りまとめ、“自ら考え、学び、生き抜く力”を基本的方向性の中核に据え、目指す人間像の育成に向けた取り組みを進めて参ります。

さて、当教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を毎年実施しておりますが、本年度におきましても、ここに「瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成いたしました。

法令に基づき、学識経験者や教育に携わる方々の知見の活用を図るため、別に設置しております「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」の意見をいただきながら、平成27年度の活動の点検及び評価を行い、報告書としてまとめたものです。

今後につきましても、3つの基本理念と新しいアクションプランを礎に、瀬戸市の教育が更に発展し、充実したものとなるよう取り組んで参ります。

平成28年8月

瀬戸市教育委員会

委員長 加藤高明

# 目 次

## I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

- |   |                          |     |   |
|---|--------------------------|-----|---|
| 1 | 基本理念                     | ・・・ | 1 |
| 2 | 計画の経緯と位置付け               | ・・・ | 1 |
| 3 | 施策－子どもの教育分野（学校教育分野）－     | ・・・ | 2 |
| 4 | 施策－市民の学習・活動支援分野（生涯学習分野）－ | ・・・ | 5 |

## II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

・・・ 7

## III 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

- |   |                             |     |    |
|---|-----------------------------|-----|----|
| 1 | 平成27年度 主要事業の自己点検・評価シート      | ・・・ | 8  |
| 2 | 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等     |     |    |
|   | (1) 平成27年度の主要事業について         | ・・・ | 14 |
|   | (2) 平成27年度の瀬戸の教育全般について      |     |    |
|   | ① 各委員の個別意見                  | ・・・ | 22 |
|   | ② 総括意見                      | ・・・ | 25 |
|   | (瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 上川 和子) |     |    |

## IV 総評

- |             |      |     |    |
|-------------|------|-----|----|
| 瀬戸市教育委員会教育長 | 深見和博 | ・・・ | 28 |
|-------------|------|-----|----|

# I 瀬戸市教育アクションプラン(概要)

瀬戸市教育委員会では、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を策定（平成17年3月）しました。

この計画を策定するにあたっては、基本理念を示し、これからの瀬戸の教育のあり方について「瀬戸の教育を創造する市民会議」に諮問し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」答申を受けました。

そして、この答申を具現化するため、アンケートやインターネットでご意見を頂き、また市民との討議を重ね、その行動計画として、「子どもの教育分野」と「市民の学習・活動支援分野」について、具体的な施策に反映いたしました。

## 1 基本理念

瀬戸市のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」  
すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」  
すべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

## 2 計画の経緯と位置付け

(1) 計画の策定経緯 ー市民とともに議論を深め策定ー

計画を策定するにあたっては、諮問機関である「瀬戸の教育を創造する市民会議」からの答申、市民との討議の結果を受け、計画に反映しました。

- 瀬戸の教育を創造する市民会議（平成13年10月～平成15年3月）  
市民、教育関係者、学識経験者等で構成する諮問機関として設置し、瀬戸市の教育のあり方について議論し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」を答申
- 瀬戸市の教育についてのアンケート調査（平成14年7月実施）  
一般市民、子ども（小学6年生・中学3年生）、教職員を対象に、アンケート調査を実施
- 瀬戸の教育を創造する教育懇談会（平成14年12月～平成15年1月）  
市内2会場で、市民から教育行政全般に関する意見・要望を把握
- 瀬戸の教育創造をすすめる会（平成16年2月～7月）  
市全体を対象に2会場、各中学校区の8会場、計10会場で、教育行政全般に関して市民と意見交換
- 瀬戸市社会教育委員会（平成16年12月）  
瀬戸市の教育ビジョンを受け、教育アクションプランの策定に対する具体的な提言を実施
- 総合計画の教育委員会分野市民委員会（平成17年2月～3月）  
公募市民、各種団体代表、市職員が、第5次総合計画をふまえて、教育行政の施策のあり方を意見交換

(2) 計画の位置付け — 四半世紀先を見通した行動計画 —

この計画は、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政が取り組むべきこと、市民にお願いすべきこと、互いに協力して取り組むべきことを示した瀬戸市教育委員会の「アクションプラン」です。

事業は平成18年度を初年度とし、平成20年度までの3年間に先行的に取り組むこと、21年度から23年度、24年度から27年度、その後中長期的に取り組むべきことの4期に分けて掲載しています。

また、社会や制度の変化に柔軟に対応するため、各期の進捗状況や施策の効果を踏まえ、見直しをしていくこととしています。

計画策定から4年目にあたる平成21年度には、第1期施策の進捗状況や効果をふまえ、第2期事業目標の見直しを行いました。

なお、平成18年3月に策定された「第5次瀬戸市総合計画」、平成22年4月に策定された「瀬戸市食育推進計画」、平成23年3月に策定された「あたらしい環境基本計画（第2次環境基本計画）」、など関連計画との整合性にも留意します。

### 3 施策 — 子どもの教育分野(学校教育分野) —

○目指す子どもの姿

<p>明日の教育創造のために</p> <p>*** 豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子が育っている ***</p> <p><u>(体育) 健康な体に育っている</u> いのちを尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う</p> <p><u>(徳育) 豊かな人間性と社会性を備えている</u> 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う</p> <p><u>(知育) 自ら学ぶ意欲が旺盛で、確かな基礎学力を身につけている</u> 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う</p>
---

○ 市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政・学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎基本を大切にし、個を伸ばす教育活動</li><li>・心と体の健康と安全の確保</li><li>・家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援</li><li>・学校の経営の充実</li><li>・学習環境・施設の充実</li></ul>	<p>■市民</p> <p>○家庭</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが安らぎ、満足して過ごす家庭づくり</li><li>・基本的な生活習慣の定着、しつけの実施</li><li>・子どもの成長に応じた自立支援</li></ul> <p>○地域住民・各種団体・企業等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な自然・文化・社会の体験の場づくり</li><li>・家庭の子育て支援、学校の教育活動への協力</li></ul>
--	--

○瀬戸にふさわしい教育を推進するための取り組み

[1] 地域ぐるみの子育て ○地域で輝いている人 ○地域に見守られる学校 ○地域との共同利用
[2] 豊かな体験活動と交流 ○やきもの ○国際理解・福祉 ○外で遊ぼう ○食育 ○モアスクール
[3] 社会を担う市民の育成 ○福祉教育 ○自らの生き方を追求する子どもの育成
[4] 環境を重視したまちづくり ○環境教育 ○環境を考慮した施設整備
[5] 学校経営の充実 ○指導方法の改善 ○開かれた教育委員会・学校

(1)学習指導の推進

※：平成27年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着 ※ (2)自ら学び自ら考える力の育成 (3)確かな学力についての検証・指導方法の改善
2. 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業 ※ (5)環境教育 (6)やきもの文化を教材とした学習
3. これからの社会で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育 ※ (8)情報分析能力の育成 (9)福祉教育
4. 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘 ※ (11)経済活動体験 (12)生き方をはぐくむ生徒指導

(2)きめ細やかな教育の推進

主な施策	事業名
1. 個別指導体制の充実	(13)少人数指導の推進
2. 特別支援教育の充実	(14)特別支援体制の整備 (15)専門機関など幅広いネットワークの育成と確立 (16)特別支援学校の設立 ※
3. いじめ・不登校・暴力行為等への対応	(17)いじめ防止対策の徹底 (18)適応指導教室
4. 外国人児童生徒の教育	(19)保護者とのコミュニケーションの向上 (20)児童生徒への日本語教室の充実

(3)心と体の健康と安全の確保

主な施策	事業名
1. 心の教育の充実	(21)道徳教育 (22)心の居場所づくり推進活動の充実
2. 健康の維持・向上	(23)規則正しい生活習慣の定着 (24)性教育 (25)外で遊ぼうキャンペーン

主な施策	事業名
3. 食育の推進	(26) 食育の推進 ※ (27) 選ぶことができる給食
4. 安全の確保	(28) 防犯訓練・防災訓練 (29) 危険箇所の点検・整備 (30) 通学路の整備 (31) 地域に見守られる学校づくり ※

(4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援

主な施策	事業名
1. 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) まるっとせとっ子フェスタ ※ (33) 学校別地区懇談会 (34) 情報公開の推進 (35) 学校公開
2. 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進 ※ (37) 家庭教育の推進 ※ (38) 家庭教育の支援者育成
3. 青少年の健全育成	(39) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 (40) 放課後支援 ※ (41) 総合型地域スポーツクラブ (42) 学校サポーター ※

(5) 学校経営の充実

主な施策	事業名
1. 学校の経営体制の充実	(43) 校長の裁量権の拡大 (44) 学校評議員 (45) 学校評価 ※
2. 教職員の適正な配置と評価	(46) 教員の業務の効率化 (47) 教職員の人員の増加 (48) 人事考課制度の充実 (49) 教職員のフリー・エージェント制
3. 教育の研究・研修機能の充実	(50) 教育実践総合研究・開発支援センター (51) ティーチャーズ・アカデミー (52) 教職員インターンシップ制度
4. 子育て・教育機関の連携強化	(53) 保育園・幼稚園・小学校の連携 (54) 小中一貫・連携教育 ※

(6) 学習環境・施設の充実

主な施策	事業名
1. 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上 ※ (56) 学校施設の計画的な改築・改修 ※ (57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進 ※ (58) 民間活力の導入

主な施策	事業名
2. 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59)隣接学校選択制 ※ (60)小学校の適正規模・適正配置 (61)バリアフリーの推進
3. 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(62)情報システムの導入・機器の定期的な更新 (63)学校図書館と市立図書館の連携 ※ (64)環境を考慮した学校施設の整備と運営 (65)地域との共同利用を想定した施設づくり

#### 4 施策 — 市民の学習・活動支援分野(生涯学習分野) —

##### 生涯学習社会とは

必要なときや、学びたいと思ったときに、学ぶ場が豊富にあり、その中で自分に合ったものを選んで、助言を受けたり、様々な人と協力して学ぶことができ、その成果を活用したり、評価されたり、様々な人に伝えたりすることができる社会です。

##### 目指すこと

市民が瀬戸の「どこか」で「何か」に、主体的に「参加」する、そして「創る」「行動する」に変革していくことを支えることが、生涯学習行政の目的です。そして、瀬戸で生きる市民がともに学び合いながら、「瀬戸で生きてよかった」と実感し、共有するまちを目指します。

#### ○市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な学習環境の充実</li> <li>・専門的な学習・研究活動の支援</li> <li>・男女共同参画社会、青少年の健全育成の推進</li> <li>・市民活動の支援</li> <li>・公共施設の機能充実・利活用</li> </ul>	<p>■市民・各種団体</p> <p>○市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・積極的な生涯学習の実施</li> <li>・助け合い、社会参加・社会貢献の実践</li> </ul> <p>○各種団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習・活動の機会を提供</li> <li>・学習・活動で、学び合い、助け合いを促進</li> <li>・学習・活動の地域への公開、成果を地域に還元</li> </ul>
--	--

#### (1) 身近な学習環境の充実

#### ※平成27年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス(学びキャンパス) ※ (67)講座・学習機会の充実 (68)講座等の情報のとりまとめ・情報提供
2. スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ※ (70)スポーツ教室の充実



(2) 専門的な学習・研究活動の支援

主な施策	事業名
1. 大学や研究機関等との連携	(71) 大学コンソーシアムせととの連携 (96) 大学との連携 *第2期からの新規事業
2. 文化財の研究・保全	(72) 文化財の指定・保存 (73) 幅広い文化財の記録・継承支援 (74) 文化財の普及・啓発

(3) 男女共同参画社会の実現

主な施策	事業名
1. 男女共同参画社会に向けた取り組みの推進	(75) トライアングルプランの推進 (76) 政策・方針決定への男女共同参画 (77) 市管理職への女性登用の促進

(4) 市民活動の支援

主な施策	事業名
1. 指導者やボランティアの登録・育成	(78) 生涯学習市民講師リストの充実・活用 (79) スポーツ指導員バンクの設立 (80) リーダーへのサポート体制の充実 <del>(81) 生涯学習パスポート</del> *第2期見直しにより削除

(5) 公共施設の機能充実・利活用

主な施策	事業名
1. 公民館	(82) 市民活動拠点機能の向上 (83) 地域の情報拠点機能の向上
2. マルチメディア伝承工芸館 ※平成26年4月より「瀬戸染付工芸館」に名称を変更	(84) 染付研修所の運営 (85) 名品展など啓発事業の実施
3. 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実 ※ (87) 図書館サポーター等の育成 ※ (88) 中央図書館の整備
4. 体育施設	(89) 学校の体育施設の活用・機能強化 (90) スポーツ施設の計画的更新・改修
5. 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」※ (92) 公共施設の高度情報化 (93) モアスクールの実施

(6) 子どもの健全育成

主な施策	事業名
1. 家庭・地域における健全育成の推進	(94) 家庭教育の推進 (95) 地域における健全育成複合団体の組織化 ※

## II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、本年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【\*名簿については平成28年7月1日現在を掲載しております。】

委嘱委員	氏名	職名
会長	上川 和子	元教育委員長
副会長	吉田 淳	名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授
委員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
〃	田中 直美	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表 副部長
〃	水谷 友里	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 経験者
〃	一尾 茂正	教育関係者
〃	牛田 和彦	教育サポートセンター長
〃	船坂 礼子	学校地域コーディネーター
〃	片田 晃司	下品野小学校 校長
〃	福留 正康	原山小学校 教頭
〃	服部 智志	南山中学校 教務主任

オブザーバー	氏名	職名
行政	田口 浩一	交流学び課長
〃	服部 文孝	文化課長
〃	井村 厚仁	地域活動支援室長
〃	山崎 康永	健康福祉部次長兼こども家庭課長
〃	水野 典雄	社会福祉課長
〃	山下 峰司	健康課長

平成27年度は推進会議を5回開催しました。

- (1) 第29回(5月18日開催)の主な議題
  - ・アンケート調査結果及び教育アクションプランの総括について
- (2) 第30回(7月13日開催)の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
- (3) 第31回(9月24日開催)の主な議題
  - ・第2次瀬戸市教育アクションプランフレームワーク(案)について
- (4) 第32回(11月20日開催)の主な議題
  - ・第2次瀬戸市教育アクションプランフレームワーク及び施策体系図(案)について
- (5) 第33回(3月18日開催)の主な議題
  - ・第2次瀬戸市教育アクション(案)について

### Ⅲ 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

#### 1 平成27年度 主要事業の自己点検・評価シート

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価		
学校教育分野 (1) 学習指導の推進	1 確かな学力の定着	(1) 基礎学力の定着	学校 学校教育課	指導法の充実と優れた実践法の周知 (継続実施)	児童生徒が読み・書き・計算等の基礎学力を確実に身につけることができ、全校で教育目標の一つとして、その定着を掲げる。その中で、明確に目標を設定して学級・学年の枠を超え、教職員が協力して指導を充実させるとともに、その成果を検証し、指導方法の工夫・改善に取り組む。	小学校では平成23年から、中学校も平成24年から基礎・基本が確実に身につけることを基本理念に掲げられている学習指導要領が実施されている。また、基礎・基本をきちんと身につけてほしいという要望は、児童生徒の保護者をはじめ、市民から広く寄せられている。	中学校において、標準学力検査（NRT、CRT）を実施のための費用を補助し、各校での学力把握の機会を設け、結果を分析し、指導に活かしている。 また、瀬戸の学び創造委員会を発足し、瀬戸市内小中学校の児童生徒の学力の向上に向けて、結果の分析、対策を協議するとともに、委員による情報提供・交換等を行っている。 各学校では、基礎学力の向上を学校運営の基本方針に据え、漢字や計算のコンクール等をはじめとする様々な手だてによって、児童生徒の基礎学力向上に努めている。	「確かな学力の定着」として、基礎学力の定着では、学力検査の分析などを基にした指導を継続して進めており、平成27年度も一定の成果をあげてきたと考えられる。 自ら学び自ら考える力の育成では、多様な学びの機会を確保するとともに、次期学習指導要領の内容を鑑み、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れることで、児童生徒の関心・意欲の向上が図られてきている。 確かな学力についての検証・指導方法の改善では、引き続き、指導を行う側である教員の力量向上を図る必要がある。	基礎学力の定着には、きめ細かな指導が必要である。教員の指導力を上げることはもちろん、少数指導やチームティーチングなど、個々の指導に必要な体制を整備することが引き続き望まれる。 小規模校では、複式学級や免許外教科担任などの課題がある。また、外国人児童生徒の学力向上などの課題がある。 また、アクティブラーニングの有効な取り入れ方を研究し、児童生徒にとっては、さらに主体的、体験的に学ぶことができるように、教員、特に経験年数の少ない教員にとっては、指導力向上につながるようすることが課題である。
	2 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4) 未来創造事業	学校 学校教育課	新たな事業展開の構築	各学校が行事を通して創造性をはぐくむ体験活動事業、国際的な視野を身につけるための国際交流事業、より大きな夢をもたらす創造事業など、学校や児童生徒が幅広い自由な発想に基づいて事業内容を企画できるよう、子どもたちが夢をはぐくむことができる取組を推進する。	学習指導要領において総合的な学習では、地域や学校、児童・生徒の実態に応じて内容を設定することが求められており、地域の人々の暮らしや、伝統的な文化などが、課題例として掲げられている。開かれた学校を作っていくためには児童生徒が、地域の特色を学び、地域への愛着を深めていこうとする取組を推進していく必要性を強く感じる。	未来創造事業を活用し、キャリア教育、国際理解教育をはじめ、各校で特色ある教育活動に取り組んでいる。この事業の大きな特徴である自由な発想に基づく取組が進められている。 また、地域を学ぶことから、その視野を海外にまで広げたり、海外のことを学ぶ中で、改めて地域を見つめ直したりする取組が行われている学校もある。	「瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進」として、未来創造事業では、学校の特色、地域の特色を生かした様々な活動を行っている。 一方で、これまでの取組を継続させることに偏り過ぎた状況も見られる。	この取組を継承しつつ、今一度創造性にも目を向けたうえで、各校がこれまでの取組を発展させていくことができるようになる必要がある。
	3 これからの社会で活躍する子どもの育成	(7) 国際理解教育	学校 学校教育課 国際センター	学習指導要領の改訂を受け、学習環境の整備・学習内容の充実 (継続実施)	諸外国の多様な文化・価値観を尊重するとともに、自国の文化に対する理解をより深め、広い視野を持った人間の育成を目指す。また、小学校では、英語に慣れ親しみ、外国人と積極的にコミュニケーションがとれるよう意欲を高める。中学校では、英語を聞く・話す・読む・書くことができるようにするため、ALT（外国人英語指導助手）や近隣の高等教育機関の留学生などボランティアの活用を図る。	小学校においては「外国語活動」、中学校においては「英語」のなかで、特に言語活動の充実が求められている。その充実のためにALTのさらなる活用が必要である。また、ニュージーランドやオーストラリアとも交流を継続して行っている中学校もあり、外国に対する興味やコミュニケーションをとる意欲を高める良いきっかけとなっている。 さらに、瀬戸市には多くの外国人が定住する現状をふまえ、諸外国の多様な文化・価値観にふれ、相互に理解する機会を多く持つことが求められている。	ALTを小学校・特別支援学校に4名、中学校に4名派遣し、外国語活動や英語の授業の充実を継続して行っている。また、年に3回外国語活動や英語に関する研修会を開催し、教員の指導力向上に取り組んだ。さらに、瀬戸西高校のイングリッシュ・ハブ・スクールの研究と併せて中高の連携にも力を入れて取り組んだ。 市独自で語学相談員2名、外国人児童生徒サポーターを7名、また愛知県立大学外国語学部の学生ボランティアなど配置することができ、児童生徒の国際理解教育の大きな支援者となっていた。	「これからの社会で活躍する子どもの育成」として、国際理解教育では子どもたちが直接外国の文化や人々とふれあう体験を中心としながら人的支援を行うことが継続的にできた。 また、教室の中に外国人がいることが自然となりつつあり、お互いの良いところを認めつつ、異文化について学ぶ機会を持つことができている。	連携している市の国際センターや愛知県立大学など他の関係機関ともさらに連携を深め国際理解教育を進めたい。
	4 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10) 地域で輝いている人の招聘	学校 学校教育課 交流学び課	講座・体験活動の推進 (継続実施)	仕事や社会貢献活動などを通じて地域の中で輝いている様々な人を、学校・学級に招聘し、その体験談を聞くことで、地域にある事業所やその活動を学び、地域社会の理解や勤労観の形成を進める。	学習指導要領で、勤労観・職業観を育てるキャリア教育の必要性が説かれている。 平成19年度まで行われた経済産業省の地域自律・民間活用型プロジェクトをきっかけに、多くの市民講師が、教壇に立つ環境が整えられている。	キャリア教育の生き方講座・コミュニケーション講座・マナー講座などの各種講座をはじめ、様々な教育活動の場に市民が講師として学校を訪問する機会は年々増えてきている。 また、全中学校で職場体験が定着し、働くことの喜びや意義などを感じる機会となっている。	「自らの生き方を追求する子どもの育成」について、瀬戸キャリア教育推進協議会との協働により、様々な取組を実践している。 中でも、児童生徒主体でイベントに参加し、物品を販売をする経済活動体験や、職場体験などは、児童生徒が自主性を身に付ける良い機会となっている。 また、地元で活動している方を講師に招いて講座を開設したり、地域や他の組織などと連携した学校運営・指導を進めたりするなど、『瀬戸の子どもは瀬戸の大人みんなで育てる』気運が高まっている。	瀬戸市のキャリア教育は、高い評価を得ている。 今後、すべての中学生が希望する職種で職場体験ができるようにする、小学校1年からキャリア教育に関する学習の充実・体系化を図るといった課題に取り組む、さらに推進させていく必要がある。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価		
学校教育分野	(2) 2 きめ細かな教育の推進 特別支援教育の充実	(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立  ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更	学校教育課 社会福祉課	特別支援の中核	現在、肢体不自由児は遠距離通学を余儀なくされており、また、遠距離通学が困難な児童生徒は、訪問教育を受けている。ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を実践するため養護(特別支援)学校設立に向け、取り組む。	平成22年度に瀬戸養護学校(現瀬戸特別支援学校)が開校。その後の在籍児童生徒の急増に伴い、光陵中学校を改修して、平成26年4月に瀬戸特別支援学校光陵校舎を開校した。瀬戸特別支援学校は、相談活動や研修会などを通して、特別支援教育のセンター的役割を果たしている。市内小中学校との交流活動も広がりを見せ、連携が深められつつある。	瀬戸特別支援学校光陵校舎が平成26年4月に開校し、2年が過ぎ、両校の生徒による交流および共同学習も進んで行われてきた。特別支援教育の指導法や子どもとのかかわりに関する研修会の開催、県の発達障害児指導事例研究会や巡回相談活動への担当者の派遣などを通して小中学校との連携を深め、瀬戸市の特別支援教育におけるセンター的機能を果たすことができた。	特別支援学校の教育活動が評価されるとともに、特別支援教育のセンター的機能も発揮され、各校の特別支援教育の体制整備が徐々に進んできた。 肢体不自由特別支援学級が設置される予定の小中学校に対して、教育支援部による積極的な支援が行われ、相談活動が充実した。 これらにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援の輪が確実に広がり、充実してきた。	インクルーシブ教育の推進に向け、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をさらに充実させる。そのため、より高い専門性を身に付けるための研修を行って特別支援教育のリーダー養成を行ったり、専門的な機関との連携を一層深める必要がある。
	(3) 3 心と体の健康と安全の確保 食育の促進	(26) 食育の推進	学校 学校教育課 (学校給食センター)	市の基本計画の作成とその実践方法についての検討(継続実施)	農作業の体験、流通・販売の仕組みの学習、地元の農産物や食文化の理解、旬の食材を利用した料理の学習、望ましい食習慣の定着など、食を通じて様々な学習や健康な体づくりを進める。	国は平成17年7月の食育基本法施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定した。これに伴い愛知県では愛知県食育推進会議を設置し、同年11月に「あいち食育いきいきプラン」を作成した。瀬戸市では平成22年4月に「瀬戸市食育推進計画」が制定され、小中学校の児童生徒に関する具体的な現状や課題が挙げられている。 学習指導要領では、学校における食育の推進が位置づけられ、関連する教科等において食育が進められている。 各学校では食に関する全体計画を作成し、地域や関係団体と協力しつつ、計画的・継続的に指導することが求められる。	食育推進委員会を中心に瀬戸市の食育のあり方について検討を継続して行った。 また、栄養教諭・学校栄養職員を中心に平成25～26年度に完成した「小学校食育指導案」により各小学校で食育の授業の展開がしやすくなった。 さらに、平成25年度から継続的に食育アンケートを実施し、本市の食育の現状と課題を経年変化で調べている。結果は各学校へ伝えるとともに、瀬戸子ども食育シンポジウムで保護者にも報告し、啓発を図ることができた。	本市では、栄養教諭、学校栄養職員が意欲的に食育に取り組み研修や研鑽を積んでいる。また、学校の中での食育推進のため発達段階に合わせた指導法や指導教材など先進的で実践的な取組が行われている。 また、学校給食センターとも協力して地元の農産物を利用した給食や給食と合わせた食育指導資料などを提供してもらうことで、子どもたちの意識付けの一助となっている。	「小学校食育指導」の活用と中学校年代での食育推進が今後の課題である。 また、食育は学校だけでなく家庭との連携も大変大切な部分であるので、各家庭・保護者との連携をさらに進めていく必要がある。
	(4) 4 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援 安全の確保	(31) 地域に見守られる学校づくり	学校 学校教育課	活動の継続	保護者による登下校の交通当番、地域の自主防災組織との連携、不審者情報の共有、子ども110番の家、走る子ども110番など、地域、警察との連携を進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る。	地域の教育力強化が課題となっている現在、地域で子どもを見守るという意識は高まってきている。しかし、不審者の出現は後を絶たず、子どもたちを取り巻く環境は決して楽観できるものではない。学校・地域・保護者・関係機関の連携を強化し、子どもたちの安全を確保する必要がある。	小学校においては見守りボランティアの組織などが盛んに活動している。新入生には防犯ベルを支給したり、学校に防犯カメラを設置したりしている。また、緊急メールの配信システムも整備され活用されている。 警察との連携を進め情報を共有してきた。また生活安全課やこども家庭課とも情報共有を図るとともに、メールやFAXを使い、地域の方への情報伝達に努めた。	学校安全に関して、様々な場面において地域と連携した取組を行う学校が増えた。防災に関する意識も高く、教職員に対する研修も積極的に行われ、各学校でも様々な場面を想定した防災訓練が行われた。 通学路などの危険箇所については瀬戸市安全対策協議会を開催するとともに、点検活動を警察や関係各課と進めることにより、実効性の高い対策をとることができた。	学校を取り巻く安全についての意識は大きく高まってきているので、今後もさらに危機管理意識を持って取組を継続していく必要がある。 また、地域との連携をより一層深め、学校と地域が一体となった取組を継続していくことが必要である。
(4) 1 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	(32) 開かれた教育委員会・学校づくり まるっとせとっ子フェスタ	学校教育課	実施	児童生徒の健全育成について、市民、教職員、行政が一堂に話し合う会を毎年開催する。各学校別地区懇談会で話し合われたこと、また、基礎学力、子どもの居場所、特別支援教育など一定のテーマを設定し、保護者・地域・学校・行政それぞれが担うべき役割とその方策を検討する。	瀬戸市内の全小中特別支援学校をはじめ、朝鮮初級学校や、県立の盲・聾・特別支援学校に通う本市児童生徒も参加する文化的な祭典で、現在の形となって10周年を迎える。 市民の皆様は、合唱や作品等を実際に見ていただくことで、児童生徒の今の様子を知っていただく良い機会となっており、児童生徒にとっても学習の成果や、練習の成果を発表する良い機会となっている。	・せとっ子音楽会(11月12日～14日) 児童生徒の合唱発表や、吹奏楽部や金管バンド部など部活動等の発表を行った。 ・作品展示会(11月13日) 学校紹介や児童生徒の各種作品を展示した。 ・わくわくせとっ子ワールド(11月14日) 大人も子どもも体験できるコーナーをつくり交流の場とした。 ・学校活動ブース(11月14日) 特色ある小学校や中学校、特別支援学校の手作り商品の販売を通して活動の様子を知っていただく場とした。 ・教育市民フォーラム(11月15日) 英語スピーチコンテスト、キミチャレ2015などを通して瀬戸の教育を広く市民の皆様を紹介する場とした。	瀬戸市内の全小中特別支援学校が参加して広く市民の皆様は「瀬戸の教育」の今の様子を知っていただく良い機会となった。 また、児童生徒にとっても発表の良い機会となっており、やりがいをもって取り組む機会となった。	今後も「瀬戸の教育」の今を知っていただく良い機会として継続していきたい。 内容については、その時々にあった内容に改善しつつ、児童生徒の生き生きとした様子が伝わるよう工夫していきたい。	

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価	
学校教育分野 (4)家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	2 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進	子ども家庭課 保育園の施設開放 育児サロン・子育て相談の充実	子どもとその保護者を対象とした交流・情報交換・遊び場として、保育園の園庭・園舎の開放を促す。また、園児の保護者はもとよりすべての未就園児の保護者を対象とした子育て相談の実施、子育て支援情報の提供、子育てサークルの支援など、地域の子育て支援拠点化を働きかける。	核家族化の進行による子育て情報継承の脆弱化、育児への不安、親同士の交流機会の減少等により、子育て拠点に対する市民のニーズは高まっている。 平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、地域における子育て支援の充実を図り、すべての子育て家庭に対する支援が求められている。	・保育園の園庭・園舎の開放（H26年度：3,053回 1,252人参加、H27年度：3,679回 1,085人参加）は回数は増えたが、参加者数は減少した。 ・異年齢交流事業（H26年度：131回 1,704人参加、H27年度：134回 1,866人参加）は回数、参加者数ともに増加した。 ・せとっ子ファミリー交流館においては地域商店街やボランティアとの連携による子育て支援施策の推進、子育てサークルの育成等、子育て支援拠点としての事業を推進した。交流館事業全体の参加人数は、26年度53,827人から平成27年度56,296人と増加した。 ・市北部の子育て支援拠点の交通児童遊園は、育児サロン（H26年度：子ども9,449人参加、H27年度：子ども9,180人参加）や育児相談（H26年度：662件、H27年度：486件）の参加者は若干減少している。利用総人数は（H26年度：113,280人、H27年度：117,405人）増加している。 ・「せとっ子すくすく広場」を4回、4つの保育園で開催し、合計562人の子どもと保護者の参加で賑わった。 ・利用者支援事業「せとっ子すくすく相談」は、訪問や電話による相談で7月からの9か月で164件の相談があった。	・「保育園の園庭・園舎の開放」、「異年齢交流事業」は、空部屋の減少、保育園の工事などにより回数、参加者数ともに減少が予測されるが、地域との交流の場として、引き続き実施していく。 ・せとっ子ファミリー交流館は今村と幡山の育児サロンの人数が集計から外れたため利用人数が若干減少しているが、更なる事業の充実発展を図っていく。 ・交通児童遊園についても、市北部の子育て支援拠点として事業を展開していく。 ・「せとっ子すくすく広場」を4回、保育園で開催し、定員を上回る応募があり、会場も多くの子どもと保護者でにぎわい、保育園が地域の子育て拠点としての機能を果たせることができた。 ・利用者支援事業「せとっ子すくすく相談」は、子育て等での様々な相談や悩みを抱える保護者への支援として、重要な役割を果たした。	各施設とも一層の定着と参加者の増加をめざして、事業を継続実施していく。 ・今後の方策 「瀬戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用者支援事業による関係機関の連携を図り、子育て家庭の様々な相談に対応していく。 「せとっ子すくすく広場」を引き続き行い、保育園を地域子育て拠点として充実していく。 また、子育てサポーターの養成を行い、地域における子育て支援サポートの強化をさらに図っていく。
		(37) 家庭教育の推進	交流学び課 子ども家庭健康課	親の子育てに関する学習の場の提供として、健診時を利用した講座、親子で交流や学習活動する機会、さらに、親のリフレッシュを図る託児付き講座などのほか、地区公民館や保育園などで開催されている地域の親子を対象とした講座を、関係機関と連携の中で充実を図り、家庭教育支援の強化に努める。	子育て世代、またこれから子育てをする世代などを取り巻く社会情勢は、核家族化やコミュニティでの関係の希薄化、「個」の重視傾向などから非常に不安を抱えやすい状態である。 こうした状況の中で、子育て世代の不安を少しでも解消しできるように、親子のかかわりだけでなく、親同士の交流・相談・学びの場の提供が望まれている。育児から離れ、自分自身も学びながらリフレッシュできるような機会の充実も望まれている。	子育てパパ・ママの学びセミナーとして託児付講座を2講座、親子・家族参加型講座を2講座開講した。 ①サテライトセミナー「父子笑伝～子育てパパの挑戦～」 ②子育て支援者研修会 大棟氏講演会「大人が笑えば子どもは笑う～子どもは空気を敏感に感じている～」 ③パパチャレンジ カメラ講座 ④パパのキャンプ教室 ※託児付…①、② ※親子・家族参加型…③、④	父親も参加しやすい開催日程や内容で講座を開催し、男性の家庭教育の関わりをきっかけとできた。 また、親子・家族参加講座による、楽しみながら子育てについての学びを得る機会の提供と、託児付の講座による、親が集中して学びを得る機会の両方を提供し、子育て世代のニーズに対応した。	子育て支援、育児講座は子ども家庭課で、妊産婦、乳幼児の健康支援は健康課で、子育て中の世代に向けた生涯学習の機会の提供は交流学び課でそれぞれ適切な役割分担で実施するとともに、育児を横断的に支援するため、関係課との連携を図り、より柔軟に育児世代のニーズに応えられる事業を展開していく。
		3 青少年の健全育成	(40) 放課後支援	学校教育課 子ども家庭課 学校	子どもたちが、放課後・長期休業日に、地域の学校で、遊びや様々な体験ができる場など、子どもの居場所づくりとして、モアスクール（放課後子ども教室）の実施を支援する。運営に地域の大人が参画し、社会全体で子どもを見守り育てる。自治会、子ども会、地域の各種団体など様々な機関との連携を図り、多様なメニューづくりに取り組む。その他、休日においては、通学する学区以外の教室への参加を認めたり、学校教職員が公務とは離れ、地域住民として得意な分野の講座を開講するよう働きかける。	厚生労働省及び文部科学省によって策定された「放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を目指し、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じることが求められている。	平成27年度は、水野小学校と掛川小学校でモアスクールが開設され、放課後学級に水野65名、掛川30名の登録があった。 瀬戸特別支援学校の児童生徒を放課後に預かる「日中一時支援事業」については、平成25年度より児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス事業」に位置づけられ、利用登録者数は萩山校舎25名、延べ1,870回。また、光陵校舎は9名、延べ1,206回の利用があった。	放課後支援事業は、モアスクールの利活用と放課後児童クラブへの委託で進めてきているが、子どもたちがしつけ、掃除などの基本的な生活習慣を身につけ、自立する力、自主性、社会性を養う場となっている。 「放課後等デイサービス事業」は、学校通学中の障害児に対して、生活能力向上のための訓練等を提供するもので、瀬戸特別支援学校内で実施されているものは、学校教育と連携した取り組みとして高く評価されている。放課後等の居場所が継続して確保できることは保護者側にとっても、家庭生活の安定や就労機会の獲得にも一定の効果があるものと捉えている。 また、平成25年度より法に基づく事業に位置付けられたことから、市及び受託事業者がより運営しやすく、利用者も一層利用しやすい形態となった。
		(42) 学校サポーター	学校教育課 学校	学校の授業・行事等で教職員を支援する学校サポーターの充実を図る。その効果についての検証を行い、サポーターの活動対象を環境整備、図書館整備、交通指導、安全パトロールなどさらに拡大を図っていく。	26校に学校サポーターが配置され、12名の特別支援教育支援員が16校に配置された。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して「合理的配慮」を提供する義務が明確になり、学校サポーターや特別支援教育支援員のさらなる拡充が求められている。	学校サポーター制度が定着し、担任一人では困難だった児童生徒の個別支援ができるようになるにつれて教室全体が落ち着いてきて、児童一人ひとりが授業に集中できるようになってきた。 特別支援教育支援員12名が16校に配置され、障害のある児童生徒に対する専門的な支援ができるようになり、教員や保護者の安心につながってきた。	学校においては、学校サポーター・特別支援教育支援員の導入により、個別の支援を必要とする児童生徒のサポート体制が少しずつ充実してきた。学校サポーター制度は、学校において、教職員以外の大人と子どもが接する機会となるため、その点でも意義のある制度と言える。	特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、引き続き学校サポーター・特別支援教育支援員の拡充を進めていく必要がある。

分類	事業名	担当部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価		
(5) 学校経営の充実	1 学校の経営体制の充実	(45) 学校評価	学校教育課 学校	学校評価を活用した学校づくりの推進（継続実施）	学校、学級の経営方針を明確化し、重点目標を設定して、その方法と効果の検証方法を定め、実施後に各校が自己評価を行うとともに、その評価を公表し、今後の対応について、学校評議員、地区懇談会などで検討し、改善につなげていく。	平成19年の学校教育法、学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。 学校運営の質・内容に対する保護者や地域の関心が高まる中、学校が説明責任を果たすとともに互いの連携協力の促進が図られることが期待される。	各学校で実態に合わせた方法で、保護者、地域、学校関係者、学校による学校評価が行われ公表された。	学校評価を公表することにより、学校が自信の運営を見直すことができ、今後の学校経営の方向性を明確にすることができた。	学校評価が学校運営により効果的に寄与するように、学校評価のあり方について研究していく必要がある。
	4 子育て・教育機関の連携強化	(54) 小中一貫・連携教育	学校教育課 学校	一層の充実（継続）	小中学校で、学習指導や生活指導における学校間の連携を図るため、職員の交流、教科別の系統的なカリキュラムづくり、小学校高学年の教科担任制の導入などに取り組む。また、小中学校の併設や体育施設・特別教室などの共同活用などを検討する。	小中一貫教育を行うことによるメリット（中1ギャップの解消など）が広く知られるようになっていくと同時に、その検証が必要である。また、より効果的なあり方が研究されている。	行事、教科や部活動の交流、教職員の相互交流などの連携を行っている。	児童生徒が実際に交流することにより、児童の中学校入学に対する不安が少しでも解消することができている。 また、上級生の上級生としての自覚が高まり、学校生活に良い影響を与えている。	小中連携教育は系統的に具体的なプログラムを組んで、実施していきながら、その検証を行っていく必要がある。 また、小中一貫校のモデル像を示し、地元との合意形成を図りながら、小中一貫校の整備を推進する。
(6) 学習環境・施設の充実	1 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上	学校教育課	耐震化計画の推進（継続）	子どもたちの安全確保を第一に、耐震性の向上など地震や風水害など災害に強い施設づくりを進める。	瀬戸市立学校施設耐震化計画に基づき順次進めている。	平成25年度に学校施設の耐震化、平成26年度に体育館の非構造部材の耐震化を終了したため、施設の耐震化について再度調査を行った。	武道館において非構造部材の耐震化が必要と思われる施設が3棟あることが判明した。	武道館（3校）の非構造部材の耐震化を順次おこなっていきたい。
		(56) 学校施設の計画的な改築・改修	学校教育課	耐震工事の優先と大規模改造計画の見直し（継続）	学校施設の老朽化、児童生徒数の変化、中長期的な資金計画、改築の優先順位付けなどをふまえた学校施設整備計画を策定し、計画的な改築・改修を図る。その際、環境への負荷の低減、防犯機能、災害対策機能、生涯学習・スポーツ拠点機能、ゆとりの空間づくり、少人数教育、高度情報化など、新たな社会に求められる機能の整備も考慮していく。	昭和40年～昭和50年代に建てられた校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の敷設替えの時期がきている。	效範小・長根小・下品野小・幡山中・光陵中の体育館屋根について全面改修を行った。南山中の給水設備について布設替えを行った。 水野小学校屋外トイレについて改修を行った。 使用期限が切れた消防用消火ホースについて更新をおこなった。	地震時の避難所となる体育館で経年の劣化が著しい学校について、屋根改修を行い非常時に適切に利用できるよう改修を行った。	給水設備及び屋上防水について順次更新をおこなっていきたい。
		(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	学校教育課 （学校給食センター）	調理業務の民間委託 H27 10/20校	調理室の衛生管理を徹底するために、ドライ運用の施設を増やすなど、安全な給食の提供を図る。また、調理業務・配膳業務の民間委託化を進め、効率的な運営を図る。	安心・安全な学校給食の推進のため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に沿って衛生管理を行っている。 また、調理業務の効率的な運営の実施、給食センター、単独校調理室の長期使用に伴う施設の更新等については、小中一貫・連携教育との関連から、引き続き「学校給食のあり方」の検討が必要である。	給食室の衛生管理について、「学校給食衛生管理基準」に沿って設備等の改善を実施した。平成26年度から引き続き、通常の検便に加え、冬場の6か月間、ノロの定期検査を実施した。 調理業務・配膳業務の民間委託化については、新たに下品野小学校を委託化し、効率的な運営を図った。	学校、栄養教諭・学校栄養職員、調理員等の協力により、安全でおいしい給食業務の運営が実施できている。	学校給食の衛生管理を徹底して行うとともに、調理業務・配膳業務の民間委託化を推進し、効率的な運営を図る。 学校給食センターの老朽化に伴う施設の更新について、今後の給食のあり方も含め、引き続き検討する。
	2 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59) 隣接学校選択制	学校教育課	事業の完結	平成18年度より、瀬戸市全域で隣接学校選択制を実施する。小中学校の入学時に、通学区域指定校以外で隣接する選択可能校へ子どもと保護者の希望により入学できるようにする。	本制度により、学校の特色や通学環境、子ども同士の人間関係等による学校選択の幅や機会が広がられている。その一方で一部の学校に希望が集中する傾向があり、学校運営への影響も大きくなってきている。	・平22年度許可数256名（小：161名、中：95名） ・平23年度許可数239名（小：153名、中：86名） ・平24年度許可数226名（小：141名、中：85名） ・平25年度許可数233名（小：143名、中：90名） ・平26年度許可数231名（小：128名、中：103名） ・平27年度許可数222名（小：142名、中：80名）	隣接学校を選択理由では「通学の距離・安全性」が最も多く次いで「人間関係」となっており、通学時の安全確保や入学前の友人関係を継続させ新しい環境に順応させたいという保護者の要請に応える形となっている。一方で特定の地域において特定の学校に希望が集中する傾向が定着しつつある。	本制度を利用する子どもと保護者が多い地区と、地元コミュニティとの関係など、各地域の実態を十分に把握しながら、より適切な制度の在り方を検討していく。
	3 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(63) 学校図書館と市立図書館の連携	学校図書館 学校教育課	毎年1館ずつの地域図書館開設とデータベース化の実施	小中学校の図書約22万冊のデータベース化を行い、市立図書館の図書27万冊と合わせて市立図書館が一括管理する。学校図書館を地域に開放し、市民にも子どもと同様のサービスを実施していく。	図書館同士の連携が進み、児童生徒が学校の図書館で市立図書館の本を貸借することができるようになり、学習の幅を広げることができる。ひいては、地域の方における図書館利用の促進にも繋がる。 なお、学校図書館を地域図書館として開放するにあたっては、利用しやすい環境づくりとともに、児童生徒の学習活動に支障が出ないように配慮することが必要である。	地域図書館における入館者数・貸出冊数 品野台小学校、1,165人・8,390冊 光陵中学校、1,614人・5,099冊 西陵小学校、2,293人・15,118冊 水野小学校、1,358人・13,009冊 東山小学校、1,742人・14,574冊  また、市立図書館から学校図書館への司書派遣も実施し、ブックトークや読み聞かせ等の子どもの読書を促す活動を行った。	5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域においては、市立図書館の本が学校図書館で貸借及び予約もできるようになり、また、市立図書館と学校図書館のデータの一元化により、検索が容易となっていることもあり、児童生徒はもとより、地域の方の読書量も増えてきている。	平成29年度に幡山西小学校で開設する方向で準備を進める。 地域図書館のPRを「広報せと」や自治会の広報紙及び回覧等を活用し行っていく。

学校教育分野

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価		
(1)身近な学習環境の充実	1 学習環境の充実	(66) オープンキャンパス(学びキャンパス)	交流学び課	事業、講座数の拡充、評価の開始(継続実施)	市民が学習者であると同時に学習指導者でもあるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援するオープンキャンパス(市民の手による開放型相互学習支援システム)の設立に取り組む。行政は、会場の提供、講座情報の発信、運営相談などを支援する。また、学習指導者が指導方法を高める機会づくり、市民ニーズを反映したプログラムづくりなど、効果的な運営体制がつけられるように支援・助言する。	市民が学習者であると同時に学習の指導者であるという視点に立った「学びキャンパスせと」は、市の第5次総合計画に沿った自助共助を実践した生涯学習システムとなっている。近年の傾向として、子育てに悩みながら社会とのかかわりを持つ機会が少なくなりがちな世代が、学びの場に参加し社会とのかかわりを生み出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。	平成27年度 前期 100講座開講 1,842人 後期 90講座開講 1,722人	平成26年度は192講座、受講者3,514名であったのに対し、平成27年度は190講座、受講者3,564人とほぼ同数となっている。平成25年度よりは開講講座や受講者数が減ってきており、特に、新規で募集のあった講座の不成立が目立つ。新規の講座についても、開講に至るように、内容の充実や周知の方法など一層の工夫が必要である。しかしながら、行政が主体ではできない、市民の幅広い学びへのニーズに対応した講座を募集し、かつ、開講ができた。	新たな受講者の獲得のため、市民のニーズの把握と、「学びキャンパスせと」のPRを行い、多彩な講座が開講できるよう事業の展開を図る。また、引き続き質の高い講座が開講できるよう講師の質向上、モチベーションを高める機会を設け、「学びキャンパスせと」の充実を目指す。
	2 スポーツ環境の充実	(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	交流学び課	全中学校区に設立	小中学校の運動場・体育館等のスポーツ施設を拠点に、地域住民運営のスポーツクラブの設立に取り組む。市内8中学校区に各1か所の設立が目標。地域の自治会及び学校関係者等に設立に向けた支援をし、子ども向け活動、世代を越えた活動、競技レベル別の活動、初心者向けの体験教室など、地域住民のニーズにきめ細かく対応した活動が行われ、誰でも、いつでも気軽にスポーツができる環境を目指す。	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵いきいきクラブの2団体がそれぞれ自立した運営ができるよう支援をしつつ、引き続き事業目標である他の地域での設立についても検討をした。2団体はそれぞれ運営形態や活動内容は異なるものの、利用施設や指導者の確保、財政面において共通の課題も多く、運営は依然として厳しい状況に置かれている。両クラブともに会員相互の協力関係を維持しつつ、粘り強い取組を行っている。	瀬戸市からの補助金を有効活用し、2団体は独自でニュースポーツ教室、体験会、交流会を開催し、県外でのウォーキング大会、小学生長距離継走大会等の企画・開催のほか、地域の祭事に合わせた模擬店の設置企画など、地域とスポーツを通じた交流を図った。模擬店での収入を団体運営資金とすることにより、補助金が少額であっても運営することを可能とした。また、団体は自らの地域に留まらず、隣接する地域からも参加者を募って活動した。	事業目標に向けての進展はないが、当面は既存の2団体の運営が円滑に実施されるよう支援することが必要であると考えている。平成27年度においても各団体の努力と創意工夫により、会員数の増加へと繋がっている。特に、スポーツ教室の充実に伴うクラブへの入会者数の増加、地域行事への積極的な参加によるクラブの認知度向上、地域貢献活動及び会員相互の交流を深める行事等を開催したことが大きな要因である。しかしながら、既存の2団体はそれぞれ運営形態や活動内容は異なるものの、利用施設や指導者の確保、財政面において共通の課題が多く、運営は厳しい状況に置かれている。	既存の2団体は、市内で広範囲に参加者を募り、活動することができている。今後の方向性について、引き続き検討していく。
(5)公共施設の機能充実・利活用	3 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実	図書館 学校 交流学び課	中央図書館の整備に対応	市立図書館、小中学校等の図書館(地域図書館)、大学コンソーシアムせととの連携を図り、ネットワークにより、そこに所蔵されている資料を市民に貸し出す。その際に、地域図書館の情報化や様々な公共施設とのネットワークを進め、資料の収集と保存の役割分担を図るなど、ネットワーク全体での効果的な資料の収集と保存を図り、情報提供に努める。	「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に、地域で利用できるよう図書館を開設していくことにより、本館まで足を運ぶことができない高齢者などが、本館と同じ様なサービスを受けることができるようになる。その際、地域のシンボルでもある学校を開放し、地域図書館として活用していくことにより、学校資料も貸出が可能になり、同時にデータベース化も進み、学校図書館と市立図書館の連携が取ることができるようになる。地域図書館づくり推進計画では、地域図書館づくりの中でネットワーク化を進め、同時に学校図書館の活性化を図ることとしている。	平成24年度末までに、学校資料約31,700冊のデータベース化とネットワーク化を実施し、図書館システムの運用を図っている。市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。「大学コンソーシアムせと」との連携により、市民は大学の本を、コンソーシアム加盟大学の学生は市立図書館や地域図書館の本を貸借できるようになっている。	品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校については、地域図書館とすることにより、資料のデータ化や共有化が進み、ネットワーク化も図ることができるようになった。これにより、学校図書館の蔵書の充実が進み、利用者の利便性が上がっている。	学校との連携及び支援を行っている。
		(87) 図書館サポーター等の育成	図書館	中央図書館の整備に対応	地域図書館における図書の整理・貸出・相談などを行う図書館サポーターを、市民から募り、その育成を図る。また、市立図書館、地域図書館で、読み聞かせや各種講座の運営を行う市民ボランティア団体の育成を図る。	地域図書館の運営を支援していただくために、地域の方の協力が必要である。そのためにも、地域の方への呼びかけや、説明の場を設け、地域図書館を理解していただくことが重要である。	地域図書館サポーターの高齢化により登録者数が減少し28名となっているものの、新たに読み聞かせのボランティアを1団体加えることができた。それぞれの館において、本の選定・入替、子どもたちへの読み聞かせ、地域の行事参加、ボランティア文庫、地域への宣伝活動など、独自の活動を展開した。	地域図書館サポーターの方々により、地域図書館の運営などに進んで取り組んでもらうことができた。読み聞かせも、職員による実施と併せて年間200回を超える回数を実施し、充実することができた。	図書館サポーター及び地域図書館サポーターの活動を広報する等、積極的に情報発信し、各サポーターの拡充に努める。
	5 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	学校教育課	内容の充実	計画策定における市民参画、モニターによる評価や利用者満足度調査など、企画－運営－評価－改善のPDCAサイクルを市民協働のもとに確立し、効果的・効率的な事業の実施を図る。	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正(平成27年4月1日施行)。教育に関する「大綱」を首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定することなどが新たに盛り込まれ、平成28年3月に瀬戸市教育大綱を策定した。また、PTAからは、確かな学力の定着と向上をはじめ、校舎の修繕や学校サポーターの増員などのニーズもある。	「瀬戸市教育アクションプラン」主要25事業に係る学校教育課をはじめ、こども家庭課、交流学び課、図書館とともに、「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、当該年度ごとのP(企画)・D(運営)・C(評価)・A(改善)サイクルを実施した。また、瀬戸市教育アクションプラン推進会議を5回開催(学校部門及び行政部門の作業部会を会議前にそれぞれ開催)し、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」について、委員である学識経験者をはじめ、教育に関わる幅広い市民の意見を集約しながら、策定に向けた協議を重ねた。併せて、「PTA役員との教育に関する懇談会」を開催し、保護者、教職員などの意見を直接お聞きする機会を設けるなどした。平成28年3月に、本市の教育行政に係る今後10年を見通した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定した。	「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、各事業の適切な進捗管理や課題の整理などを行い、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定するにあたり、様々な視点での基本目標や施策などを整理することができた。また、教育行政の適切な事業評価や改善については、学校・家庭・地域との信頼関係の構築が重要であり、その布石として、「PTA役員との教育に関する懇談会」を開催することができたことは、本市の喫緊の課題である小中学校適正規模適正配置に取り組んでいく上で、大きな意義がある。	来年度以降も引き続き、「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に係る各事業の進捗管理を行いながら、評価指標の達成及び見直し作業などを行っている。併せて、教育は指標により達成状況などを評価することが困難な事柄も多いことから、数値により安易に判断するのではなく、学校の状況や子どもたちの気持ち、学校運営等に関わる地域のみなさんの意向などを的確に把握しながら、計画や事業の改善に行っていく。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24~H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成27年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成27年度の事業実績	平成27年度の事業評価		
生涯学習分野	1 家庭・地域における健全育成の推進	(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	子ども家庭課	拡充・充実	少年センターでは、行政機関や民間の参加を得て、少年の非行防止活動を中心に互いに連携調整し推進しているが、最近の社会情勢をふまえ、地域では自主的に子どもたちを見守っていこうとする青少年健全育成複合団体が結成されつつあり、他地域においても組織化に向けた支援対策を推進している。	少年センターでは、各中学校区に支部を設け、地域における健全育成活動を展開している。支部の少年補導員は、子どもたちの登下校見守りや不審者情報への対処など、地域の民生委員・児童委員をはじめ、自治会、学校、PTAなどと協力し、子どもたちを見守る地域力として活動している。	少年補導員が各支部で延べ合計274回、1,160人が街頭補導活動を行った。 少年センター運営協議会等の会議を下記のとおり開催した。 ・第1回（今年度活動方針について） ・第2回（品野祇園・本地蔵祭り街頭補導計画について） ・第3回（地域懇談会（地区懇談会）開催等調査結果、青少年健全育成普及事業「作文・標語」募集結果について） ・第4回（平成27・28年度の活動について） ・少年センター総会・研修会（約350人参加） ・青少年問題協議会	各地域、祭事において街頭補導を実施した。各支部と本部との合同街頭補導では、中心市街地周辺と地域毎に周辺地域を回るコースを設定した。 支部ごとに街頭補導の時間、コースを工夫して実施し、地域で子どもたちを守ろうという地域力の定着が図られた。 また、緊急事案が発生した場合の臨時の街頭見回りや、学期始めにはあいさつ運動等を行い、地域ぐるみの活動が浸透してきた。	引き続き、街頭補導等の健全育成活動を展開していく。 今後の方策：現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するように努めていく。



## 2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

### (1) 平成27年度の主要事業について

事業名	意見・評価・提言
<p>(1) 基礎学力の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一つの教室の中に複数の“先生”がいることに、担任の先生も子どもたちも慣れてきているように思われる。落ち着いて学べる環境が定着してきている。ただ、そこにいる複数の“先生”たちの連携は、まだまだ図られてはいないように感じる。話しをする機会も時間もないのが現状だ。どれだけ手厚い体制をとっても、全員が分かる授業というのは難しい。特に外国人児童・生徒については、一体で習熟度別での学習をしなければ基礎学力をつけるのは難しい。</li> <li>●基礎学力として、例えば全国一斉学力調査のデータを比較材料として、瀬戸市の小、中学校の児童生徒の学力がどの位置にあるのかを明確にしながら、ポイントを絞った改善を図ることが求められる。教師の指導力向上においては、瀬戸市独自の研修機会に参加した教員数や教員からのアンケートなどから、必要とされる事業の具体化を図る。また、基礎学力を向上するための方策、例えば、効果的な宿題やその評価などを学校ごとで工夫することが求められる。</li> <li>●いわゆる発達障害のある児童生徒の存在を考えると、「漢字コンクール」や「計算コンクール」の方法や用紙の様式等に大変興味があります。彼らのために、いろんな工夫（文字の大きさや字体、席の位置、個別での実施等）をしながら、一人一人の力が発揮できるようにしている先生方がいらっしゃると思います。このことについて書くことで、「基本施策（1）学習指導の推進」と「基本施策（2）きめ細かな教育の推進」との関わりが示され、「瀬戸のすべての子どもたち・・・」という教育理念実現に向けての姿勢が伝わります。また、アクティブラーニングの手法について書かれていますが、私の知っている限りでは、発見学習、問題解決学習、体験学習をはじめアクティブラーニングの手法による学習は、すべての学校のすべての教科等で、意図的、計画的に取り入れて来たように理解しています。</li> <li>●事業評価に「平成27年度も一定の成果をあげてきたと考えられる」とあるが、市民にもっと分かり易く「基礎学力の定着」を、NRT、CRTの結果などを用いて、変化などを客観的に示すことはできないか。</li> </ul>

事業名	意見・評価・提言
(4) 未来創造事業	<p>● “瀬戸らしさ” という言葉を、どれだけの人々がしっかりと説明できるのか。まず、そこから疑問だ。便利な言葉に頼った定義づけは、現場の先生方の創意工夫を一層難しくするのではないか。「開かれた学校」とは何か。校長先生を始め、各学校での共通認識・共通理解が必要。全員に浸透していないように感じる。</p> <p>● 学校の特色、地域の特色は、外側から見直すことで明確になる。海外のことを学ぶとしても、日本の他の地域を学ぶ事も同様に重要な視点です。瀬戸の子どもは、瀬戸の良さを理解するだけではなく、外側から眺めた時に、改善すべき視点も学ぶことが大切である。キャリア教育は瀬戸の産業文化を学びながら、他の地域についても知ること、瀬戸の良さで改善する視点を考察することが大切である。また、瀬戸市内にも特色があり、それに気づくことも重要です。学校種、学年毎の目標課題を検討することを望みます。</p> <p>● 同じ取組を毎年くり返したとしても、その対象となる児童生徒や、その一人一人の状況は、毎年、異なります。同じ取組をくり返すことの問題とはどんなことなのでしょう。文部科学省は「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」で「・・・特に「アクティブ・ラーニング」等のプロセスを通じて表れる子供たちの学習成果をどのような方法で把握し、評価していくことができるか。・・・」と述べています。この事業の評価基準（規準）やその方法の評価について記載することで、市教委の考える「この事業における発展した取組の姿」を示したらどうでしょうか。</p> <p>● 「瀬戸らしさを感じる教育」の学校内での取組は、社会の様々な事柄への関心を育てる契機という意味で意義深く、ぜひ継続してほしい。加えて学校外のより広い世界での体験へと広げていけるよう、地域の受け皿づくりをすすめたい。</p>
(7) 国際理解教育	<p>● ALTは確かに子どもたちに定着して受け入れられ、楽しみにしている子どもたちも多い。地域によって外国人児童・生徒の数はかなり違うので、教室の中に彼らがいるのが普通だとまではいかないと思う。国際センター、県大、西高との連携は、すべての小・中学校には行きわたってはいない。ボランティアも然り。連携による恩恵があるのならば、すべての学校に等しくというのが基本ではないか。</p> <p>● 次期学習指導要領では、外国語教育の充実が図られ、小学校高学年から英語教育が始まります。その対応を事前に検討するとともに、ALTや大学関係者の支援は有効と思われます。また、外国籍の児童生徒が市内小中学校に入学していることも考慮すると、児童生徒出身国それぞれの文化や習慣を受け入れることも考慮する必要があります。瀬戸市内に在住する外国人にも協力を得て、相互理解を図るべきだと思います。</p> <p>● 「国際理解教育」という言葉からは、国という単位を基に互いの理解を進めていくとの印象を受けます。しかし、「異なる文化に育つ者」というような個人を単位として、一人一人が互いの理解をどのように進めるのかが、国際理解教育の基盤作りになると思いますし、自分と身近な人との関係を常に考えることの意義について、市教委の考えを示すことが大切だと思っています。そして、このことが、全ての教育活動において、日常的に国際理解教育を進めることに繋がると思います。</p> <p>● 異なる国・人々と偏見や臆することなく交流できる国際性を身につけるには、そうした異なる文化や人々と実際に「関わる」経験が重要であり、今以上に在住外国人や学生ボランティアとの交流事業を拡大して頂きたい。国際理解は教えられるのではなく、外国人との「関わり」から子どもたち自身が感じ取っている環境が理想。</p>

事業名	意見・評価・提言
<p>(10) 地域で輝いている人の招聘</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● “輝いている人” これも意味が分かりにくい。結局のところ、大人がつけたレッテルをいっぱい貼られた人が子どもたちの前に出ていくのでは？と思ってしまふ。最初から輝いていると伝えるような形ではなく、日常の生活、仕事などの話や、一緒に行く体験から、子どもたちが「輝いている」と思えるような形が望ましいと思う。輝いていなくても、普通の人の日常も大切。キャリア教育と共に、そのことも伝えていってほしい。</li> <li>● 瀬戸市は歴史も古く、伝統的なところでもあります。代々瀬戸市に居住し働いておられる方を貴重な人材として、児童生徒に語っていただくことは有意義です。また、新たに瀬戸市に転居された方にも、それまでのキャリアを語っていただくことで、瀬戸市とその他の市や社会を結ぶことも大切と考えます。</li> <li>● ここに書かれた文章は、読み手に、職場体験やここに書かれた各種講座等の取組以外は、キャリア教育の取組ではないような印象を与えないか心配です。勤労感・職業感を育てることを忘れてはなりません、勤労感・職業感の育成に絞って考えることは、かえってキャリア教育の趣旨に反するように思います。今後の方策等の欄にある「小学校1年からキャリア教育に関する学習・・・」でも、市教委の考える「キャリア教育の視点に立った学習の姿」を示すことが大切だと思います。</li> <li>● 学校・先生が推奨した人や価値観は子どもたちに大きく影響を及ぼす。したがって「輝いている人」の人選が極めて重要であり、先生方には多角的な視点での人選に留意願いたい。華々しい活躍への憧憬も必要である一方、「目立たずとも社会の支えとなっている仕事の尊さ」といった視点での紹介も重要。</li> </ul>
<p>(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立 ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状とこれまでの活動には深く感銘を受けている。これからの課題は、小・中・高と伸びやかに学校生活を送ってきた子どもたちの卒業後だと思う。保護者の方々の不安もそこにある。他の関係部署とも連携して、そこを充実させていってほしい。</li> <li>● 肢体不自由特別支援学級には教員の支援や保護者への支援も求められます。十分に検討を深め、実施されることを期待します。</li> <li>● 平成22年4月の開校以来、瀬戸特別支援学校の存在は、市民が、特別支援教育をはじめ、いわゆる障害のある方々について考えたり、ともに活動したりする機会を作ってきました。この学校が、ノーマライゼーションの理念の市民への啓発について、地域で果たして来た成果や課題等を書いていただけたらと思います。</li> </ul>
<p>(26) 食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育の授業を中学まで拡げられるかが課題になると思う。自分の体の成長、心の成長には何が必要なかを食育にスポットを当ててやっていく必要がある。また、食育+防災食も今後必要かと思う。鍋でお米を炊けるか、1個の缶詰で何ができるか、水無しで何が調理できるかなど伝える必要がある。子どもたちに伝えることで、各家庭に伝わり、防災への意識も高まっていくのではないかと考えるし、それも食育の一つとして大切だと考える。</li> <li>● 児童生徒にとって、食育は重要な課題です。学校での取り組みと保護者との連携が課題です。当然、生活習慣の影響も大きく、家庭での取り組みが欠かせません。生活習慣として、小学生でも就寝時間が遅く、その結果、起床後ゆとりを持って身支度し、朝食をとることができません。従って、家族で話し合っ、子供にとって重要な睡眠時間の確保と食事を見直すことを推進することが必要です。保護者に向けた学校からの適切な情報提供を推進できているかを点検すべきです。</li> </ul>

事業名	意見・評価・提言
(31) 地域に見守られる学校づくり	<p>●地域の方々の協力が不可欠な取り組みだと考える。少し頼りすぎではないかと感じることも多くあるので、学校からの発信はどうかということが明確になるのが大切である。</p> <p>●多くの保護者は、子どもの通学や帰宅後の子どもの安全を重視します。地域の大人が見守り、子どもに注意することも大切です。また、子ども自身が大人から見守られている意識を持つことが重要で、地域は子どもだけの世界ではないことを大人と共に育むことが大切だと思います。</p> <p>●「子どもの安全確保」をスローガンに、学校・地域・保護者・警察等の連携推進や、子どもの社会や大人への信頼の育成等、この事業が地域づくりに果たしている役割は大きいと思います。</p> <p>●地域と連携した子どもたちの安全を守る取組は、着実に根を拓いていると感じている。特に「見守りボランティア」の活動は有難く、まさに「地域の住民が地域の子どもの守り育てる」という活動であり、引続き推進することで住民に「地域で育てる」という意識を醸成するうえでも効果が大きい。</p>
(32) まるっとせとっ子フェスタ	<p>●このフェスタがいわゆる“できる子”の発表会にならないように注意してほしい。先生方の取り組みの発表があっても良いのではないかと。外国人児童・生徒が多くいるにもかかわらず、その姿が垣間見えないのが残念。日本語教室の様子を紹介するなど、広く市民の皆さんに知ってもらう機会を作る必要がある。</p> <p>●学校間交流、特に特別支援学校との相互理解を図ることは推進していただきたい。子ども同士はもとより、保護者が積極的に参加できることを期待します。</p> <p>●「まるっとせとっ子フェスタ」での各種アンケートには、「まるっと・・・」が「知っていただく機会」だけでなく「瀬戸の教育について共に考える機会」となっているように思います。</p>
(36) 子育て支援拠点化の促進	<p>●安心して子どもが産める・育てられる所として瀬戸市が様々な政策を実施し、人がそこに動いていることは深く感じる事ができる。ただ、様々な機会があるにもかかわらず、そこへ出かけていくことができない母子も存在している。そのような方々をどうやって見つけて支援していくのが課題である。</p> <p>●保育園から中学校までの縦のつながりは子育てにとって大切です。交流機会や場所の提供とそれを支える支援体制を地域ごとで組織できることが望ましいと考えます。当然、保護者、時に父親の参加を促進することが有効と考えます。</p> <p>●子育てに関する相談窓口としての「せとっ子すくすく相談」の設置は有用でニーズも高い。新しい良い取組は周知・広宣に力を入れてほしい。「子育てサポーターの養成」も地域の住民が地域の子どもの守り育てる街を目指す一環として、積極的な取組を期待しています。</p>
(37) 家庭教育の推進	<p>●子育てをトータルにとらえるため、分断された各課でやっていくのではなく、そこに特化した課を作ったらどうか。関係課の連携だけではカバーしにくいと思う。他市に行かなくても瀬戸市で親子で楽しめる環境があるので、もっと活用したら良い。野外活動センターも安全に家族で楽しめる施設である。</p> <p>●多忙な仕事の中で余裕がない世帯があります。地域の大人全体で補い合うことができれば、子ども支援は豊かになってきます。子育てが終了した世帯からも応援を求めることで、家庭教育の充実が図れることを期待します。</p>

事業名	意見・評価・提言
(40) 放課後支援	<p>●この事業は地域によって格差がありすぎると感じる。地域性が異なるので仕方ないとも思うが、全小学校にモアスクールをと言われても難しいだろうと感じる。教職員の公務外の地域活動も難しい。先生方は忙しいし個人の資質もある。進めながらも個人の意思重視で良いと考える。</p> <p>●モアスクールは、遊びや基本的な生活習慣の獲得でも重要ですが、学習についていけない児童生徒の学習支援する場であっても良いと思います。学習塾とは異なる支援ができるように、地域の大人（退職後の人材活用）や大学生のボランティアなど可能性は大きいと思われます。</p> <p>●この事業を通じての、子どもと子どもを真剣に考えている大人との出会いは、子どもの社会への信頼や真剣に生きることの大切さを考えることや基礎学力を育てることに繋がります。この事業の実施は、子どもの見守りよりも、この面での意義の大きさを感じています。この事業と、事業1・10・31等との関わりを考えながら、事業を進めることで教育理念の実現に繋がりたいと思います。</p> <p>●モアスクール設置の目標と進捗は定量的にも把握して比較評価できるのではないかと。客観的に判りやすい形で実績評価し、課題を明確にして今後につなげてほしい。</p>
(42) 学校サポーター	<p>●学校サポーター・支援員については、個人の努力・資質に任せ、善意ややる気に期待して、それで成立しているというのが現状ではないだろうか。教育現場に不確実なものを取り入れて、そこに頼るのは本来誤りであると思う。講習を定期的に行い、サポーター・支援員同士の交流を図り、モチベーションを上げていかないと、拡充を進めても負担が大きくなるのではないかと。</p> <p>●学校サポートは、学級のさまざまな課題への負担を軽減する方法と言えます。学級担任の仕事の一部を支援する人材を教員OBや大学生ボランティア、時には保護者や祖父母に協力を得ることです。しかし、担任との意思疎通や誤認などを防止する仕組みも必要と思います。</p> <p>●この事業を通じての、子どもと子どもを真剣に考えている大人との出会いは、子どもの社会への信頼や真剣に生きることの大切さを考えることや基礎学力を育てることに繋がります。この事業の実施は、子どもの見守りよりも、この面での意義の大きさを感じています。この事業と、事業1・10・31等との関わりを考えながら、事業を進めることで教育理念の実現に繋がりたいと思います。</p>
(45) 学校評価	<p>●評価の公表により、学校がより良い方向に進むことができるようになってきているのは、とても良いことである。評価→今後の検討→実践 が重要だが、ここまではまだ至っていないと感じる。例えば、授業の創意工夫を図っているとしても、児童生徒からは分かりにくいと評価されている場合もあり、その溝に対する検討があまりないため、今後の課題だと思う。評議員会や地区懇談会での有効な話し合いも必要である。</p> <p>●各学校における評価の観点や方法などを明確にし、学校運営に反映させることが基本です。学校評議員制度を中心に、各学校の教員全体で集約した自己評価ができることが重要である。教員自身は自己評価点検を行うが、学校運営への反映には課題がある。また、各学校評価についての公表を、保護者からも閲覧できるようにするかどうかを検討するべきです。</p>

事業名	意見・評価・提言
(54) 小中一貫・連携教育	<p>●学校が置かれている現状によって様々な形があり、できているところ、できていない（できない）ところがあるのが今の学校だと思う。なぜこれが必要なのかという点も、もう一度確認することが大切なのではないか。また、小中連携とともに、保育園・幼稚園との連携も大切だ。子どもたちもそうだが、保護者の方々の小学校入学時の不安も大きいので。</p> <p>●本来、各教科については小、中一貫のカリキュラムの構築が行なわれている。一方、教科以外の部分については、学校種によるギャップが見られ、中学校区ごとの連携推進が求められる。特に、支援を必要とする発達障害児童生徒や問題行動が見られる児童生徒に関する情報交換は、日頃から学校間で行うべきであり、進学先の中学校への受け入れや指導のあり方にも一貫性を構築することが重要である。中学校の不登校やいじめの傾向は小学校から始まっており、一体的な指導が必要となる。</p> <p>●指導する立場にある大人の理解（例えば、中学校教員の小学校・保育園・幼稚園理解）が、一番の課題だと思っています。</p>
(55) 学校施設の耐震性等の向上	<p>●子どもたちの安全は最大限に優先して欲しい。施設もそうだが、裏山の崩落など、土砂災害に対する安全性についても調べてほしい。</p> <p>●学校施設の更新は、予算規模が大きく財政的に困難にしている。また、学校施設が地域の避難所になっている場合も多く、熊本県における地震の際も、学校の体育館が避難所として機能しなくなっていると報道されている。この点からも、普通校舎だけではなく、体育館や武道館などについても点検し、改修計画を立案するべきである。</p>
(56) 学校施設の計画的な改築・改修	<p>●地域の防災拠点となる学校なので、窓ガラスの飛散、窓枠・照明の落下などの危険がないように一層考慮してほしい。生きていくための水の確保のため、水道の点検も必要。学校の屋外トイレは、防犯の意味からもきれいに明るくする必要がある。</p> <p>●学校施設の中でトイレの改修については、どの程度進んでいるか？児童生徒が学校内でトイレを使用することを避けるために、健康に影響していることもあると聞いている。また、一般校舎の改修については、学校規模にも影響するが、小、中学校の統合計画と総合的に判断するべきである。</p>
(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	<p>●瀬戸のおいしい給食をこのまま維持・発展させてほしい。瀬戸の給食は、日本でも自慢できるのもだと思う。出汁の取り方、こだわりも含め、SNSで発信しても良いのでは。瀬戸市のPRにもつながる。学校の調理室の老朽化も進んでいるため、子どもの食を守るため、点検をしっかりと行い、頑張ってもらいたい。</p> <p>●学校の給食に関する衛生管理は法律（基準）があり、それに準拠する必要がある。基準に満たない場合には早急な改善を図るべきであることは言うまでもない。</p>

事業名	意見・評価・提言
(59) 隣接学校選択制	<p>●この制度が必要な子どもたちがいることは充分理解できる。しかし、現状は大幅に拡大解釈されて利用されているところが多々あるように感じる。水野小・西陵小との間で、この制度の利用は地域をある意味壊してしまっているのではと思われる。また、部活動などの理由で、車の送迎なしでは通学できないところに通っている生徒もいるが、それには賛同できない。</p> <p>●学校選択制をいち早く取り入れた本市は高く評価される。一方、それによる弊害や課題を解決して、市民、保護者が納得できるように制度面の改善も検討が必要である。学校の特色を発揮しながら、友人関係の課題は早い時期から対処しておくことが求められる。</p>
(63) 学校図書館と市立図書館の連携	<p>●学校図書館の地域開放・設置に偏りがあると感じる。地域住民の方々にとっても、子どもたちにとっても読書の機会が広がることは大切で、子どもの学習の幅も広がるの見解であれば、その利点はすべての児童生徒に与えられる必要がある。設置されていない学校についての検討が必要。</p> <p>●この制度は、図書館利用の促進の意味で高く評価できる。早い段階から読書の習慣形成に貢献している。</p> <p>●地域図書館の存在は、誰もが利用しやすい図書館のあり方を示す模範的な例だと思います。このことから、この事業が事業86・87だけでなく、事業36・37との関わりを大切にしていることがよく分かります。</p>
(66) オープンキャンパス (学びキャンパス)	<p>●学びキャンパスの意義はあると思う。自助共助という点も画期的だ。ただ、その一方で、専門の知識を持ち、豊富な経験、強い発信力のあるプロが開く市民講座も不可欠だと考える。瀬戸市が市民に対して何を学んでほしいと考えるのか。今の時代や市民のニーズを踏まえたうえで、この人の講座を開こう！という姿勢が必要だ。文化はそういうところから育っていくものだ。</p> <p>●大学の立場から検討すると、市民講座（学びキャンパス）の推進は関係できる。もちろん、大学教員以外の講師による様々な講座は、有意義である。女性向け、高齢者向け、父親向けなどのターゲットを絞った講座の開設は魅力的である。</p>
(69) 総合型地域スポーツ クラブ設立の支援	<p>●健康増進に意味においても地域スポーツの振興は重要である。指導者については、ボランティア（大学生を含む）の募集などを検討するべきである。</p> <p>●取組指針「市内8中学区に1か所」の目標に対して、2団体以外の設立ができなかった要因・課題を明確に示してほしい。</p>
(86) 図書館ネットワーク の充実	<p>●大学コンソーシアムせととの連携での書籍の貸借は、もっとPRすべき。</p> <p>●図書館ネットワークの充実が市民にとっても歓迎される。特に、一般図書だけではなく、教養向けDVDなど視聴覚情報の提供についても、充実を図ることを求める。</p>

事業名	意見・評価・提言
(87) 図書館サポーター等の育成	<p>●司書の方による定期的な読み聞かせは素晴らしい。お母さんと赤ちゃんが手遊びを交え、楽しそうにされている姿は感動的だ。もっとスペースがあれば、子どもたちもゆっくりと絵本が読めると思う。</p> <p>●図書館は、情報収集発信のステーションとしての機能が必要とされる。したがって、情報収集だけではなく、発信を含めた機能を充実させたい。市民ボランティアの中にもそのような人材を求めるために、退職者の中から情報関連に詳しいOBの募集を積極的にすると良いと考える。</p> <p>●地域の方々が図書館サポーターとして地域図書館の運営に関わることは、地域作りや地域力育成に、大きな力となるように思っています。また、事業40・42・63・95との関わりも考えることが出来ます。そんな観点から今後の方策等を考えていただきたいと思います。</p>
(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	<p>●市民参画への努力は素晴らしいと思う。しかし、どうしても限られた立場の方の意見ということになっている。市の職員やアクションプラン推進委員の方々は、市民の皆さんの近くへ自ら足を運ぶことが必要であると感じる。目で見て、肌で感じて、一緒に時間を共有しないと分からないことが多い。学校へ、公民館へ、赤ちゃんサロンへ様々なところに行きましょう。</p> <p>●今年度から、瀬戸市教育アクションプラン推進会議のメンバーとして、多くの市民、学校関係者からの声を反映させることが大切であると思います。</p> <p>●「教育は指標により達成状況などを評価することが困難な事柄も多い」とあるが、できるだけ判りやすい評価を行いPDCAをつなげるためには、事柄を峻別して定量化できる部分は定量的に示すことも望みたい。</p>
(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	<p>●子どもが育つ場所は、やはり地域に他ならない。地域に住む皆で子どもを育てるという意識を、ますます根付かせていきたい。登下校の見守りをしてくださっている地域の方々が高齢化しているということもあるので、うまく世代間のつながりを密にしていければと思う。</p> <p>●地域では、いざという時の「絆」が大切です。地域の絆ができるような組織を超えた地域特性を持つように推進いただきたい。</p>



## (2) 平成27年度の瀬戸の教育全般について

### ①各委員の個別意見

---

- アクションプランに使用されている言葉について、理解しにくい表現が多く感じられます。事業や施策として掲げられているので、あいまいな言葉で、何となく納得させられるような言葉は使うべきではないと思います。“瀬戸らしさ”と言われて、市の職員は全員が端的に明確に説明できますか。理想としては、全員が同じようにしっかり説明できなければいけません。掲げている言葉の概念をしっかりと話し合っ、具体的に提示できるようにすることがとても大切だと感じます。この言葉だけでなく、他にもよく分からないものが多々ありました。便利な言葉に頼らず、中身をしっかりと考えて定義していくこと必要です。ボランティア・サポーターについて、いろいろなところで要請していくことが必要と書かれています。もちろん、市民の皆さんの意欲もあり、必要なものだと思います。しかし、各個人のやる気・意欲・努力に頼りすぎてはいないだろうか、不安にも思っています。ボランティア・サポーターをする場所に送り出したら、後はお願いしますということがとても多いです。そこでやっていく方々には、不安や迷いもたくさんあり、葛藤もあります。そこも個人で対処せざるを得ないというのが現状です。研修や、悩みや不安を共有する場所もあまりありません。スキルを磨くところもありません。質の向上を目指すなら、そういったことも必要なはずで、善意に頼るだけでは、無理なことが多いのです。
  
- 今後の自己点検評価について意見があります。他の市においてこのような役割を持った委員になったことがありますので、整理して提案します。
  - (1) アクションプランが10年間に及ぶことから、毎年の自己評価とともに、3年ごとに中間報告を行う。
  - (2) 各分類または各事業の推進に必要な予算を追加する。もしも、予算を示せないようなら空欄でも良い。
  - (3) 各年度の自己評価を文章だけではなく、段階的評価（A：計画以上まで到達（達成）、B：概ね計画通り到達（達成）、C：計画通り達成できなかった、D：事業に着手できなかった。以上の4段階を自己評価し、C及びDについてはその根拠（理由）をつけること。
  - (4) 評価者は全ての事業に精通しているわけではないので、事業内容ごとに中心評価者を設定すること。
  - (5) 将来発生する様々な事態へ対応するために、アクションプランの運用を柔軟にし、事業項目の追加を可能にすること。

● 去る3月、第2次瀬戸市教育アクションプランが市のホームページでも公開されました。その策定作業や新しいアクションプラン推進会議には、これまでよりも多くの立場の方が参加しています。このことから、市教委が、様々な連携の大切さに加え、何事も関わりがあること、そして、関わりのないことなどないとの考えを示しているように感じています。関わり合いを考えること、これは「グローバル」の、そして、関わりのあるもの（人や出来事）を知る努力は「国際理解」の基盤になることと思います。第1次教育アクションプランのもとでの10年間を点検評価し、「グローバル」や「国際理解」についての市教委の姿勢を具体的に示す第2次アクションプランや推進会議になったことを、心から喜んでいきます。これまでの関係の方々の努力に感謝します。ありがとうございました。しかし、この自己点検・評価報告書の一つ一つの事業の実績や評価の欄に、他の事業等との関わりが分かるような記載が少ないことが気になっています。それは、何かを選んで書くことや実施することは、読み手や事業の対象者（時には推進者）が、他のこと（人）を忘れて、知らず知らずのうちに無視したりすることに繋がる危険が必ず付いて回るからです。無知や隔離は差別を生み出すことに繋がりますし、教育のための取組が、差別やいじめに繋がるようなものであってはなりません。教育理念実現に向け、この自己点検・評価報告書をはじめ、アクションプランの一つ一つの事業を推進しながら、「関わり合っている姿」を示していくことが大切だと思います。日々の生活（実践）の中で、自分自身にある「関わり合い」を吟味し育てたいと思いますし、この自己点検・評価報告書においても、アクションプランに関わるすべての者が、その姿を示して行けたらと思っています。

● 今回の「瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価」をみれば、もちろん課題は尽きませんが、個々の学校現場における教育努力と、地域の皆さんの協力の拡がりによって、瀬戸市の教育内容・教育環境がしっかりと充実しつつあることは明らかであり、この成果を次の教育アクションプランにきちんと繋げていくことが重要だと思っています。これまでに醸成されてきた「地域の住民で地域の子どもを守り育てていく」という意識をより高めて、教育を学校任せにしない瀬戸市となっていくためには、様々な市民の皆さんに教育アクションプランの各事業への取り組みを分かり易く伝え、課題を共有し理解を得ていく努力が必要です。更には、学校教職員が日常的にこんなにも努力しているということを伝える工夫も必要でしょう。

PTA や学校に関心を寄せている人達だけでなく、子育てを終えた世代など学校との関わりが薄くなった人たちも含めて広く伝え、すべての市民が参加し評価し修正していくアクションプランを目指していくことが、我々委員の使命であると思います。方向性を広く伝え、取組状況・評価・課題を分かり易く示し、市民が一体となって次なる改善へと進める教育の PDCA サイクルを着実に回していかねばなりません。

## ② 総括意見

---

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議 会長 上川 和子

瀬戸市の教育アクションプランは、平成27年度をもって一つの区切りを迎えました。この10年、推進会議では子どもの教育分野、生涯学習分野の二つにおいて95項目の施策を提言し、取り組みを推進し、表出してきた事象の検証を行ってきました。「瀬戸市のすべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかった。すべての市民が瀬戸で生きてよかった。」という基本理念のもと、教育委員会はもちろん、市役所の関係各所、学校、公民館、市民活動団体など、いわゆる瀬戸市民総出で活動してきたこととなります。つまり、教育の担い手は市民自身であり、その市民が生涯を通じて学び続けることが、瀬戸市のこれからを明るくより良いものを形づくっていくという活動が展開されてきたわけです。

10年の区切りの中では、27年度は最後の一年です。この一年はそういう意味で、より強く次年度を意識しながらの活動でした。その中で特徴的なことの一つとして、地域とともにある学校という面がより定着したように感じられます。地域の方々が、登下校の際に見守ってくださる、学校の行事にも来てくださるなどということは当たり前になってきました。学校のあいさつ運動を通しての子どもたちへの働きかけなどもあり、そういう場では、笑顔で「ありがとうございます」「おはようございます」と、子どもたちの言葉が聞かれることが多くあります。地域と学校のどちらもが、子どもたちのためにという共通の目的を持ち、お互いのできることを模索して活動を進めています。だからこそ、子どもたちには挨拶や感謝の気持ちの大切さが自然と伝わっていくのです。日常の中での学びがここにはあります。瀬戸市のあちこちでそのような光景が見られることは、安全で安心な「まち」が育ってきているとの確たる現れに違いありません。

また、具体的な施策の中で大きく進歩したものとして、以下の二つを取り上げます。まずは、子どもたちが日頃の学習成果を発表し、市民のみなさんに瀬戸市の教育を知っていただく機会となる「まるっとせとっ子フェスタ」です。ここでは発表の場としてだけでなく、そこに至るまでのプロセスをより大切にする取り組みが各学校で行われています。例えば、6年生が合唱で舞台に立つ学校で

は、5年生が客席で発表を見えています。素晴らしい6年生の歌声を聞いた5年生は「来年はぼくたちの番だ」と緊張と期待を持つのです。この気持ち子どもたちを大きく育てていきます。子どもたち自身が意欲を持って物事に取り組む姿勢をそこに見ることが出来ます。学校行事として定着することにより、先生方が一年の中で楽しみにできる行事になるように、子どもたちを導いてくださっているとと言えます。今後もこの「まるっとせとっ子フェスタ」は継続していきます。より多くの市民のみなさんが参加できるように、瀬戸市全体でともに考え、作り上げていけるように努めていく所存です。

もう一つは、外国人児童生徒に対する日本語教育の推進です。瀬戸市には定住する外国人住民が多くいます。小中学校にも外国にルーツを持つ子どもたちが100人以上在籍しています。そのような外国人児童生徒に対して、瀬戸市では日本語指導員、日本語サポーターを配置の強化を進めてきました。学習環境を整えつつ、日本で生きていくために必要なことの基礎を築いていけるような教育に取り組んでいます。これは外国人児童生徒のみならず、外国人保護者、そして外国人住民へも広く日本語教育を充実させる方向に向かっており、多様な文化や価値観を尊重される多文化共生の社会の実現に、瀬戸市がいち早く歩みを進めていることの現れでもあります。瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」という基本理念の一つが、ここでも実現に向けて推進されていると考えます。

一方で、学ぶことができない市民がいることも現実です。置かれている環境、経済的な問題など様々な点で、学ぶことから遠ざけられているのです。近年、社会問題化している子どもの貧困もここで深く考えなければなりません。学び続けることが、その人の日々の暮らしを豊かにし、生きることが楽しくなるということ、アクションプランを通して、できるだけ具体的に伝えていく必要があります。そして、その人に必要な支援の内容を見極めることも必要です。「すべての市民」がアクションプランによって瀬戸市でより良く生きていくためには、こういった働きかけが大切だと考えます。

また、平成28年度からは、学校の適正規模・適正配置への取り組みや、小中一貫教育の推進、小中一貫校の導入について、具体的な取り組みが始まります。これまでも、学校やPTA役員などとの意見交換で、住む地域によって児童生徒数に大きな差があり、少ない学校では切磋琢磨しながらやっていくのが難しい、部活動が維持できないなど、様々な声が挙がっていました。これら課題の解決に向けて、推進会議も積極的に関わって参ります。

この10年で、教育アクションプランは大きな成果をもたらして

います。その最たるものは、教育に携わるすべての人が、アクションプランによって繋がっているということです。それぞれの場所で動いていた人たちが、同じ目標・施策・事業によって活動できたのです。そして、拠り所となるアクションプランは、きちんと明文化され、誰でもが手にとって見ることができます。そして、毎年検証され、評価され、修正されて、次年度へ受け継がれていくのです。ただ、すべてがそのようにうまくいっているわけではありません。限られた予算の中で成果がすぐに出ないものもありますし、検証・評価がされておらず、現状がどうであるのか分かりにくいものもあります。平成28年度は、特に検証・評価の指標や視点などについて、しっかりと取り上げて議論していく所存です。

さらに、推進会議が今まで以上に機能していくためには、話し合いの場を持つだけではなく、例えば、毎日子どもたちと向き合っている先生たちに会いに行く、子育て真っ最中のお父さん・お母さんたちに話をしに行く、公民館活動をしていらっしゃる皆さんに会いに行くなど、私たち委員自身が、行動することの必要性も感じています。見て、聞いて、感じて、行動する。その大切さを率先して示すことができるアクションプラン推進会議でありたいと考えます。

瀬戸市教育アクションプランが、すべての市民の皆さんのもとへ届き、ともに学ぶ喜びを、ともにまちを作る楽しさを分かち合っていける日々を願って、平成27年度の総括といたします。

## IV 総 評

---

10年間の行動計画である「瀬戸市教育アクションプラン」が最終年度となり、今回の自己点検・評価をもって、瀬戸市教育委員会の活動も一つの区切りをつけることになりました。振り返れば、瀬戸市が教育アクションプランを策定したことが、愛知県の教育アクションプラン策定のきっかけになったことは、勝手ではありますが、時代の要請に応えようとする瀬戸市の教育姿勢が評価されたのではないかと考えます。

計画の進行管理にあたっては、平成27年度までに、33回に及ぶアクションプラン推進会議を開催するとともに、委員の皆様方には点検活動と評価を行っていただきました。

その中で、「課題はあるものの、個々の学校教育における教育努力と、地域の皆さんの協力の拡がりによって、瀬戸の教育内容、教育環境が、しっかり充実しつつあることは明らかである」とのご意見をいただきました。

この10年で、キャリア教育、食育、市立の特別支援学校の設立に象徴される特別支援教育等をはじめとして、瀬戸市が対外的にも誇れる事業が、いくつも育ちました。

今回の点検・評価において、学びの主体は子どもたちであり、そこに関わった大人であること、そして、瀬戸市の未来を担う子どもたちを育てる当事者は、瀬戸市民全員であるべきことを強く裏付けています。

教育理念にある「すべて」を「一人一人」ととらえると、課題は多様化してきました。これまでも、学校・家庭・地域が連携して教育を推進してきましたが、今後の対応として、行政組織の横の連携を図るとともに、専門的な分野の方々とチームを組みながら子どもたちを見守り、社会を生き抜いていく力を育む体制を強化していかなければなりません。そのため、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」では、「生き抜く力」を基本的方向性として位置付けました。

瀬戸市の教育に携わった皆様に、深く感謝の意を表するとともに、道半ば、さらなるアクションに挑むにあたり、より適切な点検と評価を模索する決意を新たにして総評とさせていただきます。

今後とも、市議会をはじめ、関係各位の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会  
教育長 深見 和博